

地域社会で子どもたちを守る

「子どもを守る安心の家」登録のお願い

全国的に通学途中等の児童を対象とした連れ去り事案や声かけ、付きまとい事案などが発生し、中には痛ましい殺人事件に発展することもあり、子どもを持つ家庭に大きな不安を抱かせています。

これらの事件、事案などを未然に防止するため、子どもの迅速な保護を目的として防犯団体、関係機関、警察などが連携し、地域の皆さんの御理解と御協力の下に、子どもの通学路を中心に「子どもを守る安心の家」を設け、子どもたちの避難の場所としています。

登録された「子どもを守る安心の家」の皆様には、子どもが緊急避難を求めてきた場合に、その子どもを一時家屋内に保護していただくとともに、警察に迅速な通報をしていただくことが重要な活動となります。

このたび「子どもを守る安心の家」の新規登録などについて御案内しますので、ぜひ御協力をお願いします。

「子どもを守る安心の家」とは

- 助けを求めてきた子どもを警察官が到着するまでの間、その家で保護する。
- 子どもに110番通報させる。または、その子どもに代わって110番通報する。

そのほかに ●不審者（車）を見かけた場合の警察への連絡

●登下校時における子どもたちへの「あいさつ」・「声かけ」運動

○新たに登録いただける方

- ・裏面の新規登録欄へ記入
- ・「看板」と「対応マニュアル」をお届します。（例年12月以降）

○現在登録されているが継続が困難な方

- ・裏面の登録抹消欄へ記入

○破損などにより看板の取替えを希望する方

- ・裏面の看板交換欄へ記入
- ・新しい看板をお届けします。（例年12月以降になります）



【問合せ】教育委員会子ども課教育総務係 電話83-2111 内線717

新規登録・登録抹消・看板交換 等に関する報告書 ⇒

裏面に

「子どもを守る安心の家」登録・抹消等に関する報告書

令和 年 月 日

区 名 _____

報告者名 _____

【新規登録】 「子どもを守る安心の家」に、新規に登録します。

協力者氏名（事業所名）	住 所	自治会	電話番号

【登録抹消】 都合により「子どもを守る安心の家」の活動ができなくなりましたので、登録の抹消を希望します。

登録抹消者氏名（事業所名）	住 所	自治会	電話番号

【看板交換】 「子どもを守る安心の家」の看板について、交換を希望します。

交換希望者氏名（事業所名）	住 所	自治会	電話番号

※のぼり旗は現在お配りしていません。

（報告先）隣組長⇒自治組合長⇒区長⇒子ども課 教育総務係